

事務事業及び予算の執行実績
(令和7年度分)

健康福祉部
(政策管理局)

政 策 管 理 局 目 次

	頁
部の施策概要	1
事務事業の概要	1 7
I 総務課	1 8
II 経理課	1 8
III 企画政策課	1 8
事業の根拠法令調	2 4
職員の年齢調	2 5
健康管理	2 6
職員配置調	2 7
歳入予算執行状況調	2 8
預金調	3 4
郵券等受払調	3 4
歳出予算執行状況調	3 5
委託料等歳出予算執行状況節別集計表	3 9
委託料に関する調	4 0
補助金支出調	4 2
負担金支出調	4 4
交付金支出調	4 5
繰越工事調	4 6
公有財産調	4 8
基金の管理状況調	4 9
債権（貸付金等）の管理状況調	4 9
普通財産・借受財産等貸付調	5 0
備品・図書調	5 1
主要備品調	5 2

健康福祉部の施策等の概要

1 施策概要

健康福祉部では、「すべての世代が健やかに暮らし、康(やす)らぎや福祉(しあわせ)を分かち合う共生社会の実現」を基本理念とし、「静岡県総合計画」に基づく「こどもまんなか社会の実現」、「医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸」、「自分らしく暮らせる長寿社会づくりの推進」、「誰もが尊重し合い、共に生きる社会の実現」、「安全・安心な生活を支える危機管理」の5つの柱による諸施策を推進した。

1 こどもまんなか社会の実現

(しずおかこども幸せプラン)

＜静岡県こども計画、静岡県子ども・若者計画、静岡県こどもの貧困の解消に向けた対策計画、静岡県次世代育成支援対策行動計画、静岡県子ども・子育て支援事業支援計画＞

(静岡県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援に関する基本計画)

(静岡県ひとり親家庭自立促進計画)

(1) こども・若者の意見の聴取・反映

ア 社会参画や意見表明の機会の充実

「しずおかこども幸せプラン(静岡県こども計画)」の策定に当たり開設したオンラインプラットフォーム「こえのもりしずおか」について、県と市町が共同利用を開始し、こども・若者の意見を計画等に反映した。

また、児童養護施設等に意見表明支援員が訪問し、入所等しているこどもの意見形成やこどもの希望に応じて関係機関へ意見表明することを支援した。

イ こども・若者の意見の施策への反映

オンラインプラットフォーム「こえのもりしずおか」の県と市町による共同利用のほか、全庁を挙げてこども・若者施策を推進するため、こども・若者施策推進本部内に、こども・若者が重要だと思う課題等に関する部局横断的なプロジェクトチームを設置し、既存の施策の検証と新たな施策の検討を行った。

(2) 結婚・妊娠・出産期から子育て期までの切れ目ない支援

ア 結婚から新生活へのライフプランの支援

結婚を希望する県民を支援するため、県と全市町が連携して、「しずおかマリッジ」を運営し、最適な出会いの機会を提供した。

また、「若い世代向け結婚・子育て等ライフデザイン応援事業」により、次代を担う若者が結婚や子育て、仕事等を含む将来のライフプランを描くことができるよう、必要な知識や情報を提供するとともに、若い世代が子育て世代と交流する機会を創出した。

イ 若い世代から妊娠・出産へのきめ細かな支援

産婦健康診査や乳幼児健康診査等、各市町が実施する母子保健事業を推進するため市町職員やセンター職員を対象とした研修を実施した。

また、不妊・不育で悩む方への専門的な相談の対応や治療費に対する支援及びこどもの病気や障害の早期発見・早期治療のための先天性代謝異常・新生児聴覚スクリーニングの検査の実施、聴覚障害

児のための新たな療育モデル構築を目指した療育の場の開設等を行った。

さらに、こども医療費助成や長期にわたり療養を必要とする児童への医療費助成を行うなど、経済的負担の軽減を図った。

ウ 社会全体で子育てを支援する体制の整備

少子化対策や少子化に適応した持続可能な地域社会の構築に向けて、「しずおか・地域こども未来羅針盤(客観指標編)」を策定した。

また、中小企業等に勤務する県内在住の男性労働者の育児休業の長期取得を促進するため、取得中の収入減少相当額について、県独自の男性育児休業長期取得応援手当を支給し、男性の家事育児への参画を促進することにより、「共育て」を推進した。加えて、国の「地域少子化対策重点推進交付金」等を活用し、市町と連携して地域の実情に応じた結婚、妊娠・出産、子育てといったライフステージを通じた切れ目のない支援を行った。

さらに、社会全体でこどもと子育て家庭を応援する気運の醸成を図るため、地域の実情に応じた先駆的、特徴的な子育て支援の取組を行っている団体等を「ふじさんっこ応援大賞」として表彰した。

また、子育て支援を行う団体との連携により、こどもや子育て世代との交流・体験事業を実施するなど、地域における子育て環境の充実に取り組んだ。

エ 保育サービス・幼児教育等の充実

保育士等の確保のため、高校生等の若い世代に保育の魅力を伝えるための保育の現場体験や、しずおか保育士・保育所支援センターにおける潜在保育士の掘り起こしと保育所等への復帰支援を実施した。

また、年度途中に発生する低年齢児の待機児童の解消を図るため、年度当初から保育士を確保する保育所等を支援した。

加えて、保育士等の定着促進を図るため、保育士キャリアアップ制度に基づく、処遇改善につながる研修を実施するとともに、専門家を保育所等に派遣し、業務量や仕事の流れを見ながら、ICT機器や保育支援者の導入といった助言を行い、施設に応じた業務効率化を支援した。

また、各市町の幼保小の円滑な接続に向け、市町架け橋期のコーディネーター等の育成研修(年3回)を継続して実施し、架け橋期のコーディネーターの育成と資質向上を図った。

さらに、県内全市町における架け橋期のカリキュラムの作成に向けて、「静岡県版架け橋期のカリキュラム作成・実践・発展の手引き(作成編)」を作成し、全幼児教育施設及び小中学校に周知した。

(3) 社会的養護とこどもの貧困の解消に向けた対策

ア 社会的養護が必要なこどもへの支援の充実

一時保護時の新たな司法審査への対応のため児童相談所の職員を2人増員したほか、新たな設備運営基準を踏まえ一時保護所の職員を6人増員し、児童相談体制の強化を図った。

児童虐待防止については、11月の「オレンジリボン・児童虐待防止キャンペーン」の期間中に児童虐待防止に関する講演会の開催、ベルテックス静岡と連携した試合会場での啓発、県内の公共施設等11か所の「オレンジライトアップ」、啓発ポスターの掲示、リーフレットや児童虐待防止啓発品の配布等の広報啓発を行った。

児童養護施設や里親の元で暮らしているこどもの将来の安定した自立を図るため、高校卒業時等就職一時金の支給、社会的養護自立支援拠点事業による支援計画の作成や生活・就労相談等を実施した。

ヤングケアラーへの支援については、相談窓口の設置、早期にヤングケアラーを発見する人材を育成するための研修の実施、個別支援を行う市町に対する助言を行うアドバイザーの派遣、当事者間の

交流を促進するためピアサポート活動への支援等を実施した。

イ こどもの貧困の解消に向けた対策

すべてのこどもが健やかに育ち、学べる環境を整備するため、生活困窮世帯等のこどもに対する学習支援や保護者の生活・就労支援等を実施したほか、こども食堂等の居場所づくりの担い手の育成や寄附金を活用した団体等への助成に取り組んだ。

健康福祉センターに子ども健全育成支援員を配置し、郡部に居住するこどものいる生活困窮世帯等に対し、世帯の抱える問題に関して個別支援を実施した。

また、生活困窮世帯等の小・中学生を対象に、通所型の学習支援教室を実施し、日常の学習を支援するとともに、合宿型の学びの場を提供し、生活習慣の改善や将来の自立につながる社会体験の機会を充実させた。

さらに、ひとり親家庭の自立を促進するため、ひとり親サポートセンターによる生活相談や就業支援、養育費履行確保や親子交流の支援を実施したほか、LINEを活用したプッシュ型の情報発信やチャット相談を実施した。

(4) 未来を切り拓く力を育む教育の実現

ア 私立学校の魅力化・特色化

特色のある教育内容の充実や自主性・独自性を生かした取組を支援するため、私立小中高校、特別支援学校及び私立幼稚園の経常的経費や、私立専修学校及び各種学校の運営費に対する助成を行い、教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図った。

また、私立高校生等が家庭の経済的な状況に関わらず、自らの希望に応じた教育を受けることができる環境の整備を図るため、私立高等学校等の授業料に充てる高等学校等就学支援金の支給を行ったほか、私立高等学校や私立専修・各種学校における生徒の授業料の更なる負担軽減を図るため、就学支援金に上乗せして授業料減免を行う学校法人に対して助成を行った。

加えて、私立学校における不登校、いじめ、進路等の生徒に関する多様な諸問題の解決を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置等を行う学校法人に対して助成したほか、こどもの安全確保対策を推進するため、交通安全指導員等の配置を行う学校法人に対して助成した。

2 医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸

(静岡県保健医療計画)

(静岡県医療費適正化計画)

(静岡県がん対策推進計画)

(静岡県循環器病対策推進計画)

(静岡県感染症予防計画)

(静岡県健康増進計画)

(静岡県食育推進計画)

(静岡県肝疾患対策推進計画)

(静岡県歯科保健計画)

(1) 医療人材の確保・育成

ア 医師の確保・偏在解消

「バーチャルメディカルカレッジ」の取組により、医学修学研修資金を貸与しているほか、県内外10大学に59枠の地域枠（令和8年度入試）を設定するなど、医師の確保に取り組んでいる。

医学修学研修資金制度については、令和7年度末までの利用者の累計が1,800人を超え、このうち、県内での勤務者が、令和8年4月1日現在で前年から69人増の828人となるなど、取組の成果が着実に現れている。

また、「しずおか医師サポートセンター」（旧女性医師支援センター）を設置し、出産等により離職した女性医師等からの就業相談、求人病院とのマッチング、キャリア形成支援、病院訪問による離職医師の情報収集など、男女を問わず県内医師全体を対象に支援の推進を図っている。

さらに、高齢医師等の活躍促進を目的として、県医師会と連携して県内での就業を希望する医師と県内各病院とをつなぐ「静岡県ドクターバンク」を運営したほか、浜松医科大学や県病院協会、その他関係団体とも連携を図りながら、医師の確保とその定着のための施策を推進している。

医師の偏在対策については、医学修学研修資金利用医師の医師少数区域等への重点的な配置に努めた結果、医師少数区域等への配置は令和8年度において前年度から14人増の124人と、増加している。また、専攻医の確保を図るため、指導医を招聘し、専攻医の研修環境の充実を図る病院に対し助成する指導医招聘等事業費助成などの取組も実施している。

さらに、医師偏在解消に向け、浜松医科大学については、派遣調整のための寄附研究部門を学内に設置し医師の派遣を行うとともに、幅広い診療能力を有し病院で活躍する病院総合診療医の研修プログラムの設置認可を受けた。また、順天堂大学については、産婦人科医の研修プログラムを整備するとともに、小児科医の研修プログラム整備に係る調整を行った。

医師の働き方改革については、医師の時間外労働の上限規制に対応するため、長時間労働医療機関へ医師派遣を行う病院等に対する支援を行うとともに、「静岡県医療勤務環境改善支援センター」による医療機関へのアドバイザー派遣を実施するなど、取組を実施した。

イ 看護職員等の確保・資質の向上

高齢化や疾病構造の変化に伴う訪問看護、高度専門医療に加え感染症への対応など、医療需要の増大や多様化により看護師不足が継続している中、県看護協会（ナースセンター）等の関係機関との連携を図りながら、看護職員の確保及び定着促進に努めている。その成果として、令和6年12月末時点の本県の看護職員数は、44,869人と、令和4年12月末時点の44,510人と比べて359人（0.8%）増加している。

養成施設の運営や施設整備への支援による養给力強化、修学資金の貸与による新卒者の県内就業促進や新人看護職員研修の支援による定着促進、医療機関等職場環境整備等事業費助成や看護師勤務環境改善施設整備への支援による離職防止、ナースセンターによるきめ細かな再就業支援、特定行為研修等の受講支援や修了者の活動普及を図る研修会の実施等による看護の質の向上に取り組んだ。

また県立看護専門学校においては、「静岡県立看護専門学校魅力づくり検討会」を設置し、定員充足率の低下などの課題に対応するよう、看護1学科の魅力向上方策や看護2学科の今後の在り方について検討を進めてきた。検討会からの「静岡県立看護専門学校の魅力づくりのための提言」を踏まえた取組を実施していく。

ウ 様々な医療人材の確保・質の向上

誰もが受診できる歯科医療提供体制の確保に向け、県内歯科医療機関への就業を希望する全国の歯科医療従事者（歯科医師、歯科衛生士）と、県内歯科医療機関の求人を対象に、県歯科医師会が求人求職サイトを運営し、無料職業紹介を行う歯科医療従事者バンク事業を、令和7年度から開始した。

また、障害者に対する歯科医療提供体制の確保に向け、国モデル事業による体制構築を支援した。

薬剤師については、医療技術の進展とともに薬物療法が高度化しているため、医療の質の向上及び医療安全の確保の観点から、チーム医療において主体的に薬物療法に関与する薬剤師の確保が重要になっている。

令和5年3月に国が公表した都道府県別の薬剤師偏在指標では、特に病院薬剤師が不足しており、県病院協会、県病院薬剤師会及び県薬剤師会と連携し、病院合同オンライン説明会の開催による採用

活動強化、進学セミナーの開催による薬学部進学者の増加促進、病院薬剤師合同研修会の開催による離職防止などに取り組んだ。

(2) 質の高い医療の持続的な提供

ア 医療機能の分化と連携の推進

圏域ごとの地域医療構想調整会議で議論を進めるとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域医療構想推進に係るデータ分析や、医療機関を対象とした地域医療構想に関する研修会の開催など、医療機能の分化と連携を推進する取組に対する支援を行った。

イ 救急医療・周産期医療・小児医療・へき地医療体制の整備

(ア) 救急医療体制の整備

救急医療施設を、初期、第2次及び第3次救急医療施設として体系化し、限られた医療資源を効率的に活用するとともに、患者のニーズに合わせた救急医療体制を整備することで、休日・夜間等の診療時間外における医療の確保と重篤患者に対する適切な救急医療活動を実施している。

緊急に治療が必要な中等症・重症救急患者に対する医療を迅速に提供するため、2機体制で全県をカバーするドクターヘリの運航を支援したほか、高度の診療機能を有し24時間体制で重篤患者を受け入れる救命救急センターの運営費を助成するなど、安定的、継続的な救急医療の提供の確保を図った。

また、急性期を脱した救急患者の適切な転床・転棟・転院を促進するため、救急患者退院コーディネーター研修事業を実施し、退院コーディネーターの資質向上を図った。

(イ) 周産期医療と小児医療体制の整備

総合周産期母子医療センターを核とする周産期医療機関のネットワークを構築し、正常からハイリスク分娩まで、母体・胎児及び新生児の一貫した医療が体系的に提供できる体制を整備し、安心・安全な妊娠・出産を確保している。また、重症度に応じて初期、第2次及び第3次の小児救急医療体制を整備し、小児に特有の疾患や症状の急激な変化などに対応している。

周産期母子医療センター、小児救命救急センター等の運営及び分娩取扱や医療提供に要する施設・設備整備等を支援し、令和8年3月、静岡県立総合病院を新たに地域周産期母子医療センターに指定した。

また、小児2次救急医療機関の医師の負担軽減を図るため、小児を持つ親が電話で専門家から助言を得られる電話相談事業や、専門の指導医が遠隔で診療支援を行う小児救急リモート指導医相談支援事業を実施した。

(ウ) へき地医療体制の確保

へき地医療拠点病院による医療提供体制の確保、地域の中核的な医療機関への搬送体制の整備、自治医科大学卒業医師を中心とした医師確保等を実施している。

へき地医療拠点病院が実施する巡回診療等の運営費の助成や医療設備を整備した医療機関への支援を実施した。

また、令和7年9月、伊東市民病院及び熱海所記念病院を新たにへき地医療拠点病院に指定した。

ウ 先進医薬の普及促進

治験を通じて最新の良薬をいち早く県民に提供するとともに医療の質の向上を図るため、ファルマバレープロジェクト第4次戦略計画に基づき、病院の治験実施環境の整備、治験担当者の人材育成、企業からの治験の受託調整などに取り組んだ。

エ 疾病に応じた患者や家族等への支援

「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき、348 疾患の指定難病患者等に対し、医療費負担の軽減、指定難病患者であることを証明する登録者証の発行や訪問相談などの支援を実施するとともに、医療従事者を対象とした研修を開催して人材の育成を図った。

また、第2次静岡県循環器病対策推進計画（令和6年3月策定）に基づき、循環器病の予防等に関する県民向けの講演会や、浜松医科大学医学部附属病院に設置された脳卒中・心臓病等総合支援センターと連携して、患者や家族からの相談体制の整備や循環器病の普及・啓発活動を実施した。

白血病や再生不良性貧血などの血液疾患の患者の治療に必要な骨髄の提供に協力するドナー登録を拡大するため、静岡骨髄バンクを推進する会や日本赤十字社と連携し、普及・啓発に取り組んだ。

オ がん対策の推進

静岡県立静岡がんセンターの診断技術においては、臨床検査、画像診断、内視鏡診断、病理診断などの連携による、がん診断部門の構築、治療部門においては、腹腔鏡やロボット手術など低侵襲手術の導入、最新鋭リニアック機器や陽子線による放射線治療、分子標的薬や免疫チェックポイント阻害剤による薬物治療、さらに治療法拡大の臨床試験、がんゲノム医療など、多職種共同により高度がん専門医療の提供を推進している。

現在、特定機能病院、都道府県がん診療連携拠点病院、がんゲノム医療中核拠点病院に指定され、本県がん医療の中核としての機能を担っている。

なお、静岡県がん対策推進条例及び第4次静岡県がん対策推進計画（令和6年3月策定）に基づき、がんの予防・がん検診に関する理解促進のための啓発活動、がん診療連携拠点病院等の国・県指定病院の機能強化、小児・AYA（Adolescent and Young Adult：思春期及び若年成人）世代のがん患者の支援、がん相談支援センターが行う相談支援の充実等、医療機関や協力企業等と協働し、総合的ながん対策の推進を図った。

カ 信頼される医療の環境整備

医療安全に関する県民からの相談や苦情を受け付ける相談窓口を設置し、寄せられた意見については医療機関に情報提供をするなど、患者サービスの向上と信頼される医療環境の整備に取り組んだ。

相談件数は計1,080件で、関係機関への助言等を通じて適切な対応及び改善につなげた。

キ 静岡県立病院機構による高度専門医療の提供

県立総合病院では、高精度の放射線治療や手術支援ロボットを活用した低侵襲手術の提供、精神身体合併症等に対して包括的な医療を提供した。県立こころの医療センターでは、昨年度に引き続き県内全域から精神科救急患者を受け入れた。また、県立こども病院では、小児がん拠点病院として、造血幹細胞移植等の高度な集学的治療に取り組んだ。

(3) 生涯を通じた健康づくり

ア 個人の生活習慣の改善

県が市町とともに国国民健康保険（国保）において、保険者努力支援制度等を活用して、国保ヘルスアップ支援事業の実施など、引き続き市町の保健事業等の支援を実施し、県民の健康寿命の延伸に努めた。

生活習慣の改善等による生活習慣病の発症予防・重症化予防に継続して取り組んでいる。また、生活機能の維持向上のため、熱中症予防対策の充実を図るとともに、通いの場を活用したフレイルのハイリスク者等へのアプローチを支援した。

イ 健康になれる環境づくり

第4次健康増進計画に基づき、①健康長寿の研究（特定健診データ分析等）、②重症化予防対策、③企業との連携、④健康マイレージ事業を柱とする健康長寿プロジェクトの推進のほか、民間企業との協働により、しずおか健幸惣菜の普及に取り組んだ。

また、静岡県受動喫煙防止条例に基づいた、飲食店における標識掲示を推進するなど、望まない受動喫煙を防ぐ環境整備に継続して取り組んだ。

ウ 科学的知見・健康関連データを活用した健康づくりの推進

令和3年4月に開学した静岡社会健康医学大学院大学において、体制を強化しつつ、社会健康医学の実践や教育研究を担う人材の育成を行っているほか、健康寿命の延伸に向けた、社会健康医学研究を大学院大学に委託して実施した。

さらに、研究成果を元に、企業や市町と連携し、8月31日（やさいの日）を中心とした店頭PRやイベント等の開催など、「野菜マシマシキャンペーン」の展開を図った。

このほか、本県の健康課題である、脳血管疾患、認知症、フレイルや、その背景にある生活習慣病などの原因究明、予防方法の開発、研究成果の社会実装による県民の健康づくりを目指す「静岡多目的コホート研究事業」を令和7年度より島田市で開始した。

3 自分らしく暮らせる長寿社会づくりの推進

（静岡県長寿社会保健福祉計画）

（静岡県保健医療計画）

(1) 地域包括ケアシステムの深化・充実

2040年の高齢者人口ピークに向けて、地域包括ケアシステムの深化・充実を目指し、「地域で支え合い、健やかに、安心して最期まで暮らせる長寿社会の実現」を理念とし、「誰もが暮らしやすい地域共生社会の実現」「認知症とともに暮らす地域づくり」「地域包括ケアを支える人材の確保・育成・定着」等を柱とする「第10次静岡県長寿社会保健福祉計画」（令和6～8年度）に基づき、市町の介護予防、生活支援等の取組を支援するとともに、広域的立場から人材の確保・養成、サービス提供基盤の整備などを実施した。

また、保健医療、福祉介護の団体等で構成する「地域包括ケア推進ネットワーク会議」の県会議、圏域会議等を開催し、医療と介護及び多職種連携の強化を図りながら、支え合いの地域づくり、認知症施策、地域リハビリテーションの推進等の事業を行った。

さらに、各市町が地域の状況を包括的に把握し、2040年頃を見据えた施策展開の検討に活用できるよう、高齢化率や要支援・要介護認定率等のデータ、地域包括ケアシステムに関係するデータ等をま

とめ、各市町に提供するなど、支援を行った。

ア 高齢期の日常生活の支援体制の充実

市町が進める地域包括ケアの推進のため、市町における生活支援や介護予防サービス創出を推進するとともに、住民による支え合い活動の活性化に向け、高齢期のほか職域・現役世代も対象とし、社会参加の促進と生活支援の担い手としての育成を図るとともに、移動サービスの創出や継続に係る課題解決に向けた総合相談窓口を運営した。

また、高齢者等の身体・認知機能の低下を防止するため、地域の通いの場や運動プログラムなどの情報を発信する静岡県健康づくり応援サイト「むすびば」等、ICTを活用した健康づくりを推進した。

イ 自立支援・介護予防の取組促進

在宅の高齢者へのリハビリテーションの提供体制を強化するため、かかりつけ医の相談役や連携づくりへの協力を行う地域リハビリテーションサポート医や市町における介護予防事業等に関与する地域リハビリテーション推進員、訪問リハビリテーションに従事する専門職の養成などに取り組んだ。

ウ 在宅医療の提供体制の整備

医療と介護の両方のニーズを持つ高齢者が住み慣れた地域で最期まで暮らし続けられるよう地域の実情に応じた在宅医療の体制整備を進めるため、14の在宅医療圏を設定し、在宅医療に必要な連携を担う拠点と在宅医療において積極的な役割を担う医療機関を位置付け、平時・緊急時の連携体制構築の検討や多職種連携の研修会、居宅高齢者の救急にかかる連携検討会、緩和医療や看取りの事例勉強会の開催経費などの支援を行った。

また、在宅医療の取組を開始しようとする医師に対する支援や、看護師向けの技術向上等の研修を実施するなど、県医師会や県訪問看護ステーション協議会等の関係団体と連携して、在宅医療を支える人材の確保・養成に取り組んだ。

また、かかりつけ薬剤師・薬局の機能を持つ「地域連携薬局」の増加を図るため、県薬剤師会とともに、地域の医療機関と薬局による連携モデル事業、在宅医療に関する研修等に取り組んだ。

さらに、県民や医療介護関係者に、出前講座やパンフレット等を活用してかかりつけ薬剤師・薬局を周知した。

エ 介護サービスの充実

介護施設需要が2040年頃にピークを迎えることを踏まえ、受け入れ先となる特別養護老人ホームの大規模修繕や認知症高齢者グループホームを整備する社会福祉法人等に対して助成した。

また、重症化リスクの高い福祉施設における感染拡大を防ぐため、施設内の感染症対策リーダーを育成するための研修及び訪問指導を実施し、事前の予防対策を講じる等、施設の継続的な運営のための支援を行った。

オ 認知症の人とともに暮らす地域づくり

(ア) 認知症の人とその家族への支援

認知症の人やその家族が安心して住み続けられる地域づくりを推進するため、同じ障害や病気、生活上の問題等を抱える人が支え合うピアサポート活動や、認知症サポーターの支援活動（チームオレンジ）による普及啓発活動等を促進した。

また、高齢化の進展に伴い、認知症や軽度認知障害（MCI）の人が増加していくことが見込

まれており、2040年には高齢者の3.3人に1人が認知障害を持つようになると推計されている。このため、令和7年4月1日、約9年ぶりに志太榛原圏域に認知症医療提供体制の構築の要となる認知症疾患医療センターの追加指定を行った。

さらに、かかりつけ医の相談役となる認知症サポート医の活動を促進するため、認知症サポート医リーダーを養成するとともに、認知症疾患医療センターや認知症高齢者グループホームが地域に出向き、認知症の人と家族に対する相談会を行うなど、認知症の早期発見、早期対応の一層の体制整備に取り組んだ。

(イ) 若年性認知症対策の推進

高齢期の認知症とは異なる課題のある若年性認知症の人や家族に対する理解の促進及び状態に応じた適時適切な支援を行うため、「若年性認知症相談窓口」を運営した。

(ウ) 認知症に関する理解と認知症バリアフリーの取組の促進

令和7年7月に、自治体として全国で初めて、日本認知症官民協議会が進める「認知症バリアフリー宣言」を行い、県の機関における職員の対応マニュアルとして「認知機能の低下が見られる方々への接遇心得」を作成し、県庁全体として認知症バリアフリーの視点を踏まえた取組を進めた。

また、認知症になっても地域で安心して暮らせるよう、企業における認知症についての理解を促進するため、生活関連企業・団体を訪問し認知症バリアフリー等について説明するとともに、交流会の実施、県内企業・団体従業員を対象とした認知症に関する出前講座などに取り組んだ。

(2) 介護・福祉人材の確保・育成

ア 介護サービス等の人材の確保と資質の向上

介護人材の確保・定着のためには、きめ細かな支援が重要であるため、無料職業紹介事業を行う静岡県社会福祉人材センターに求職者の相談や就職支援に当たる専門員を5人配置するなどし、求人求職間のマッチングを推進した。

また、介護分野への就労促進を図るため、未資格者の就業支援、離職者の復職支援などに取り組み、37人の直接雇用、102人の復職につながった。

加えて、外国人介護人材の確保等を促進するため、静岡県国際介護人材サポートセンターによる相談対応、外国人介護職員の日本語学習支援などに取り組むとともに、介護福祉士を目指す外国人留学生の学費等を支援する介護事業所に対して、費用の一部を助成した。

イ 労働環境や処遇の改善

介護現場の生産性向上を推進するため、令和8年1月に静岡県介護生産性向上総合相談センターを開設し、介護事業所からの相談等にワンストップで対応し、業務改善やロボット・ICT導入に係る計画、実行、評価等を一貫して支援する体制を構築したほか、介護事業所へのICT機器等の導入支援として、介護ロボット（見守り機器・入浴支援機器等）やICT機器を助成対象とし、県内の延べ509事業所に助成するなど、介護業務の効率化による職員の負担軽減と介護現場の生産性の向上を図った。

また、介護職員の働く環境の改善を促進するため、働きやすい職場づくりやサービスの質の向上に積極的に取り組む事業所の認証や優良事業所の表彰を引き続き実施した。

4 誰もが尊重し合い、共に生きる社会の実現

(静岡県人権施策推進計画)

(静岡県障害者計画)

(静岡県障害福祉計画)

(静岡県障害児福祉計画)

(静岡県アルコール健康障害対策推進計画)

(静岡県ギャンブル等依存症対策推進計画)

(静岡県地域福祉支援計画)

(いのち支える“ふじのくに”自殺総合対策行動計画)

(静岡県困難な問題を抱える女性支援基本計画)

(静岡県動物愛護管理推進計画)

(1) 人権の尊重

ア 人権教育・人権啓発の推進

(ア) 様々な人権に関わる施策の推進

地域や職場における人権啓発活動のリーダーとなる人材育成を目的に、9講座からなる人権啓発指導者養成講座を開催した。加えて、社会情勢や県民ニーズを踏まえたテーマ設定のもと、企業向けセミナーや、広く県民を対象とした講演会を開催し、人権問題への県民理解促進と尊重意識の向上を図った。

また、市町が行う隣保館運営等の地方改善事業に対しては、指導・監督を適正に行うことで、人権同和対策を効果的に推進した。さらに、人権関係団体への活動費助成等支援策を講じ、人権啓発事業の実効性向上と県民福祉の増進に取り組んだ。

(イ) あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進

「静岡県人権施策推進計画（第3次改定版）」に基づき、「静岡県人権啓発センター」を拠点として、市町や学校、企業等が主催する人権研修会へ講師を派遣する「出前人権講座」の実施や、様々な切り口で人権問題を取り上げている啓発図書・DVDの貸出し等を通して、あらゆる場における人権教育及び人権啓発活動を推進した。

加えて、人権週間を中心としたテレビスポットCMの放映、県内鉄道駅や学校施設における啓発ポスターの掲出、さらにはインターネットやSNSを活用した広報活動を展開し、併せて市町への啓発事業の委託を行った。

また、関係機関や団体と連携を強化し、「静岡県人権フェスティバル」の開催を通じて、県民の人権意識の一層の向上を図った。

(2) 障害のある人への支援

ア 障害に対する理解と相互交流の促進

(ア) 静岡県障害者しあわせプランの推進

「第5次静岡県障害者計画」（令和4年3月策定）に基づき、「障害に対する理解と相互交流の促進」、「地域における自立を支える体制づくり」、「多様な障害に応じたきめ細かな支援」の3つの施策を柱として、障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現に向け、各圏域に圏域スーパーバイザーを配置し、専門的な見地から広域調整等のサポートや市町の相談支援体制整備に係る助言を行った。

なお、パブリックコメントや静岡県障害者施策推進協議会での議論を踏まえ、令和8年3月に次期計画となる「第6次静岡県障害者計画」を策定した。

また、「第7期静岡県障害福祉計画」及び「第3期静岡県障害児福祉計画」（令和6年3月策定）について、市町と連携して計画の進捗を把握し、サービス量等の拡大や、福祉施設入所者の地域生活への移行、福祉施設から一般就労への移行などの成果目標の達成に向けて取り組んだ。

(イ) 障害者差別解消条例に基づく不当な差別の禁止と合理的配慮の提供の促進

「静岡県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」（平成29年4月施行）に基づき、

障害福祉に専門的な知識を有する有識者による「障害者差別解消相談窓口」の設置や、県民が一体となって障害者差別解消に取り組む「障害を理由とする差別解消推進県民会議」の開催のほか、差別解消に係る顕著な取組等を行った事業者・団体等に対し表彰を行った。

また、令和6年4月から民間事業者において障害のある人への「合理的配慮の提供」が義務化されたことを踏まえ、合理的配慮を实践する上での疑問点や困りごとを解消するため、民間事業者等へ障害者差別解消等に精通したアドバイザーを派遣した。

(ウ) 手話通訳者等の障害のある人の意思疎通を支援する人材の養成

静岡県手話言語条例（平成30年3月施行）を踏まえ、ろう者や手話通訳者などとの協議の場として、「静岡県手話言語施策推進協議会」を開催したほか、県民誰もが手話で簡単なあいさつをすることができることを目指す「手話であいさつを」運動や県民向け手話講座への講師派遣等により、言語である手話の普及促進に取り組んだ。

また、東京2025デフリンピック自転車競技大会の本県開催に向け、手話で選手を応援する「手話サポーター」の養成講座を昨年度に続いて開催し、若年層に向けた手話の普及拡大に努めた。

イ 地域における自立を支える体制づくり

(ア) 総合的・専門的な相談支援や地域課題の解決に取り組む体制の整備

障害のある方が、地域で安心して暮らせるよう支えていくため、障害福祉人材の確保、定着を図ることを目的に、令和6年10月から「静岡県障害福祉人材サポートセンター」を運営している。

障害福祉サービス事業所の若手職員を障害福祉ナビゲーターとして委嘱し、大学等への出前講座や、就職相談会等の各種イベントに派遣するとともに、概ね就職後3年以内の職員を対象に、職場定着を図るための研修会を実施した。

(イ) 障害のある人が地域で自立した生活を送るための工賃水準の向上

障害福祉サービス事業所で働く人の工賃向上を支援するため、「障害者働く幸せ創出センター」における企業と事業所の仲介や、障害福祉サービス事業所で製造された福産品の継続的な購入を県民に呼び掛ける「一人一品運動」の普及のほか、農業への参入を促す農福連携への支援、企業等からの購入・発注を後押しする「福産品等SDGsパートナー認定制度」を推進し、41の企業・団体を認定した。

また、事業所の生産能力や効率性の向上を後押しするため、県内2圏域において、専門家による指導のもと、試作品を開発するなど、複数の事業所による共同生産体制の構築に向けた支援を行った。

ウ 多様な障害等に応じた支援

(ア) 重症心身障害児（者）・医療的ケア児（者）に対する支援の充実

重症心身障害児（者）及び医療的ケア児（者）が地域で安心した生活を送るため、医療的ケア児等支援センターを設置し当事者等からの相談体制を整備するとともに、看護、介護従事者向けの研修、緊急対応実技研修及び医療的ケア児等コーディネーター養成研修を実施し専門人材を養成した。

令和6年度から、医療的ケア児等支援センターに医療的ケア児等スーパーバイザーを配置し、公的機関をはじめとする医療機関に対して、看護部長意見交換会の実施や訪問等により短期入所の受入れを働きかけた。

また、県内の医療的ケア児（者）について、人数や年齢構成等の基本的な属性、必要な医療的ケアの内容、サービスの利用状況などを把握するための調査を実施し、65歳未満の医療的ケア児

(者) が 4,381 人、うち医療的ケア児が 714 人であることを確認した。

(イ) 発達障害のある人に対する支援の充実

県発達障害者支援センター（東部及び中西部地域）については、引き続き専門的な支援経験が豊富な民間法人に運営を委託して、より身近な場所で専門的な支援を提供するとともに、発達障害者支援コーディネーターを県内に 6 人配置し、地域の支援体制の整備を支援した。

(ウ) 精神障害のある人に対する支援の充実

精神障害のある人の権利擁護推進のため、精神科病院において業務従事者による虐待を受けたと思われる患者を発見した場合の通報窓口、及び業務従事者から障害者虐待を受けた精神障害のある人による届出窓口、並びに専門家で構成される虐待対応ケース会議を設置した。

あわせて、市町長同意による医療保護入院者を訪問し、入院中の生活に関する相談を受け付けるとともに、必要な情報の提供等を行う入院者訪問支援員を養成する研修を開催した。

また、高次脳機能障害、摂食障害、てんかん、アルコール及びギャンブル等依存症など、多様な精神疾患に応じた相談支援体制や関係機関との連携体制の構築に取り組むとともに、ゲーム障害・ネット依存への対策として、基本的理解を深めるためのワークショップや依存者や家族を対象とした回復支援プログラムを実施したほか、依存症に関する正しい知識の普及啓発のため県民向けフォーラムを開催した。

(3) 困難や生きづらさを抱える人への支援

ア 包括的な支援体制の整備

(ア) 包括的相談支援体制の充実

「共生の意識づくり」「共生の地域づくり」「福祉の基盤づくり」の 3 つを柱とする「第 4 期静岡県地域福祉支援計画」（令和 3～8 年度）に基づき、高齢・障害・子ども等の分野別計画と連携しながら、地域福祉活動の推進を図った。

また、高齢、障害、子ども、生活困窮等の複合的な課題等を丸ごと受け止め、多機関協働により支援する包括的支援体制を構築する市町を支援するため、必要な助言等を行うアドバイザーの派遣や研修会を開催するとともに、官民が連携・協働し、様々な生活課題に対応していくため設置した「孤独・孤立対策プラットフォーム」を運営し、シンポジウムや地域別ワークショップを開催した。

(イ) 成年後見制度の利用促進

認知症や精神・知的障害等により援護を必要とする人の権利擁護及び地域生活の自立を支援するため、市町における中核となる機関の運営支援、市町等職員の資質向上研修や、福祉関係者等を対象とした理解促進研修等により、成年後見制度の利用促進を図った。

(ウ) 民生委員・児童委員活動の推進

令和 7 年 12 月 1 日の民生委員・児童委員の一斉改選に伴い、新任の委員を対象に、委員活動に関する基礎的知識を習得してもらうための研修会を実施した。また、県民に民生委員活動を理解してもらうため、駅や商業施設でデジタルサイネージによるショート動画を放映したほか、YouTube による広告配信を行った。あわせて、委員の負担軽減等を目的に市町の担い手確保対策にかかる間接補助事業を実施した。

イ 自立に向けた生活の支援

(ア) 生活困窮者への相談支援体制の充実と自立支援対策の推進

生活困窮者自立支援事業として、自立相談支援、家計改善支援、居住支援、就労準備支援事業等の支援を実施した。また、住居を喪失した離職者等に対し、住居確保給付金を支給した。さらに支援方法等に悩む支援員を支えるためのヘルプデスクの設置、医療・法律・福祉などの専門職

による相談会等を実施した。

(イ) 生活保護を必要とする人への支援の充実

郡部を所管する福祉事務所である健康福祉センター（賀茂・東部・中部）においては、生活に困窮し最低限度の生活が困難になった方々の相談に応じ、保護を必要とする場合には迅速に決定した上で、就労の可能性のある方には自立に向けた就職支援を行うなど、それぞれの状況に応じた最適な各種支援及び給付を行った。

(ウ) ひきこもり状態にある人への支援の充実

精神保健福祉センター等に設置した「静岡県ひきこもり支援センター」において、本人や家族に対する相談支援を行うとともに、ひきこもりに関する正しい知識や対応方法等に関する講演会を開催し、普及啓発を図った。

また、自宅以外で安心して過ごし人との交流を図る居場所を県内5か所に設置して、身近な地域で社会への第一歩を踏み出す支援を行ったほか、ひきこもりの長期化等により中高年のひきこもり当事者が増加しているため、中高年向けの居場所を設置した。

さらに、身近な相談窓口となる市町の相談支援体制の整備を促進するため、専門的見地から助言を行うアドバイザーを16市町に派遣し、基本的な知識の習得や対応力の向上を図った。

ウ 自殺対策の推進

「第3次静岡県自殺総合対策行動計画」（令和5年3月策定）に基づき、LINE相談や検索連動型広告を活用した相談窓口の周知、こころのセルフケアワークショップの開催等を実施したほか、自殺対策を実施する市町に対して助成した。

また、地域において家族や友人など身近な人が悩みに気づき、見守るゲートキーパーの養成に加えて、企業の人事労務担当者等を対象にメンタルヘルス対策セミナーを開催し、働き盛り世代の自殺対策の充実を図った。

さらに、自殺リスクの高い子どもへの対応に苦慮する学校等を支援するため、多職種の専門家で構築する「こどもの自殺危機対応チーム」を設置し、模擬訓練を行うなど本格稼働に向けた準備を行った。

(4) 戦没者遺族等に対する援護施策の推進等

ア 戦没者遺族、戦傷病者、中国残留邦人等に対する援護の実施

戦没者及び戦災死者遺族のため、先の大戦において、国のために命を捧げた者及び戦禍により犠牲となった者に対し、追悼式を終戦80周年平和記念式典として開催した。

また、恩給法及び戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき、軍人、軍属及び準軍属を対象とする年金等の請求書の受付、厚生労働省への進達等の事務を行うとともに、戦没者等・戦傷病者等の妻に対する特別給付金及び戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求書の審査、裁定等を行った。

イ 戦争の記憶と記録の継承

終戦80周年平和祈念事業として、戦争の記憶と記録を継承することを目的に、若い世代の追悼式参列を促進するとともに、県内の戦争遺構等を掲載したリーフレット「次世代に伝える静岡県の戦争の記憶と記録」を作成した。また、戦争体験者（シベリア抑留経験者等）や戦没者遺族からインタビュー形式の取材を行い、計26編の戦争体験継承動画「戦争アーカイブ〜戦争の記憶と記録を次世代へ」を作成した。

(5) 動物愛護の推進

ア 動物愛護の推進

「静岡県動物愛護管理推進計画（2021）」に基づき、人と動物の共生する社会の実現を目指し、終生飼養や新しい飼い主探し等、飼い主責任の徹底を図るとともに、飼い主のいない猫対策としての地域猫活動を支援する等、殺処分0（ゼロ）に向けた環境づくりを推進した。

また、旧動物管理指導センターの老朽化や機能面の課題を解消するため、富士市内の県有施設跡地を活用し、静岡県動物愛護センターを整備し、令和7年11月22日に愛称『しっぽのバトン』として開所した。

5 安全・安心な生活を支える危機管理

（静岡県保健医療計画）

（静岡県感染症予防計画）

（静岡県インフルエンザ等対策行動計画）

（しずおか食の安全推進のためのアクションプラン）

(1) 危機事案対応能力の強化

ア 避難行動に配慮が必要な人への支援

令和3年5月の災害対策基本法改正により、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難の確保を目的として、個別避難計画の作成が市町の努力義務とされた。あわせて、市町の限られた体制の中でより効果的に取組を進めるため、優先度の高い避難行動要支援者の個別避難計画については、法改正後概ね5年程度で作成することとされている。個別避難計画の作成促進を図るため、市町担当部局の参加を得て、課題・進捗等を共有する意見交換会や個別避難計画作成研修等を開催した。加えて、取組が遅れている市町に対しては、伴走型支援としてフォローアップ訪問を実施するとともに、必要に応じてアドバイザーを派遣し、作成体制の整備及び実務面の支援を行った。

また、個別避難計画取組報告会を開催し、内閣府から個別避難計画作成に係る先進事例等について情報提供を受けた。さらに、県内の取組好事例として御前崎市及び牧之原市から、庁内外連携の取組（ワーキンググループ発足、福祉避難所設置運営マニュアルの改定等）の紹介を受け、県内市町への横展開を図った。

イ 災害時の医療提供体制の整備

令和7年8月に実施した県総合防災訓練本部運営訓練及び令和8年1月に実施した地震対策オペレーション2026（大規模図上訓練）では、DMAT等の保健医療活動チームと行政機関との連携や、本県独自の体制である方面本部における保健医療福祉活動チームの活動内容の確認などを行い、災害時における医療救護体制のより一層の充実強化を図った。

また、令和6年度末にリニューアルした広域災害救急医療情報システム（EMIS）の習熟度向上に向け、本県独自の操作マニュアルを作成するとともに、DMAT向けの操作説明会や病院職員向け操作説明会等を実施した。

ウ 災害対応

令和7年9月5日の台風第15号に伴う災害では、被災した10市町に災害救助法が適用され、県では内閣府との調整のほか、被災市町が実施する救助事務についての支援等を行った。

(2) 感染症への対応力の強化

ア 感染症危機管理体制の整備

新型コロナウイルス感染症対応の際に明らかになった、病床・外来医療体制のひっ迫や療養者支援等、平時から備えておくべき様々な課題を踏まえ、感染症への対応力を強化した「防疫先進県」の実現に向け、本県の感染症対策の司令塔となる県感染症管理センターを中心に、静岡県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、感染症危機に備えた訓練の実施や、医療用の個人防護具の備蓄等の取組を進めた。

イ 新しい感染症や再流行の感染症への備え

新たな感染症の流行や、従来の感染症の再流行に対する平時からの備えを確実に推進するため、県感染症予防計画において設定した医療提供体制の確保に係る具体的な数値目標の達成に向け、医療機関との医療措置協定の締結を進めるとともに、協定を締結した医療機関への施設・設備整備の支援を行った。また、新たな感染症の発生時に中核的役割を担う感染症指定医療機関の見直しを行った。

ウ 既知の感染症への対応

情報プラットフォームの構築により、デジタル化とデータ管理の一元化による保健所業務の効率化や県民・医療関係者に向けた情報発信機能の充実に取り組んだほか、クラスターが発生しやすい社会福祉施設等における基本的な感染症対策の底上げを図るため、施設職員の役割に応じた研修を実施した。

(3) 安全な生活の推進

ア 健康危機対策

(ア) 食の安全の確保

県民への安全で安心できる食品の提供を目的とする「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン（2022-2025）」に基づき、食品の安全と安心に関する情報の提供と公開を通して消費者の信頼確保に努めるとともに、関係部局と連携して監視指導を実施し、食品表示の適正化を推進した。

1件当たりの患者数が多く、大規模な食中毒事件となる可能性があるノロウイルスによる食中毒の防止対策について、ノロウイルス食中毒防止対策重点期間を1か月延長し（11月1日～2月28日）、取組を強化した。

また、HACCPに沿った衛生管理について、事業者が自ら検証活動を実施し、衛生管理の向上を図れるよう、助言指導を実施した。

(イ) 医薬品等の品質・安全確保

医薬品製造販売業者、薬局、医薬品販売業者等に対する立入検査による医薬品等の管理状況、不良品、不正表示品、無承認品、虚偽誇大広告等の指導並びに県内で製造及び流通している医薬品等の収去・試買検査を実施した。

また、医薬品等に関する正しい知識の普及やかかりつけ薬剤師・薬局の役割・機能の周知を図るため、地域の住民、団体等を対象に出前講座を開催した。

(ウ) 若者への薬物乱用防止対策の推進

静岡県薬物乱用対策推進方針に基づき、関係部局・機関が緊密に連携し、効果的な薬物乱用防止対策を推進した。

小・中・高校生を対象とした薬学講座や大学・専修学校の学生を対象とした薬物乱用防止講習会では、大麻の危険性や有害性のほか、市販薬の過量服薬（いわゆるオーバードーズ）の危険性を盛り込んだテキストなどを活用しながら5年連続で全ての対象校で開催し、薬物乱用防止の正しい知識の普及に取り組んだ。

また、学生と連携して制作した啓発動画をSNSを通じて発信することにより、直接、若者へ相談窓口等の活用を働き掛けた。

事務事業の概要

【健康福祉部政策管理局】

〈組織図〉

(令和8年4月1日現在)

健康福祉部長

こども若者

政策部長

部長代理兼

LGX推進官

部理事 (医科・社会健康医学・ウェルネス推進担当)

部理事 (医療提供体制・感染症対策担当) (兼)危機管理部理事(災害医療担当)

部理事 (医療介護連携・医療人材確保担当) (兼)感染症管理センター長

部参事 (社会福祉施設指導担当)

部参事 (私学教育担当)

部参与 (介護人材確保担当)

政策管理局長

部付主幹

1 人

部付主査

1

業務応援要員

3

総務課

総務班

課長 1

班長 1

総括主査 1

主査 3

主事 2

経理課

経理班

課長 1

班長 1

総括主査 1

主任 3

主事 1

企画政策課

企画班

課長 1

班長 1

専門主査 1

主任 3

職員数計 36

(その他会計年度任用職員等)

職名	人数
会計年度任用職員	6
臨時的任用職員	0

I 総務課

保健、医療、社会福祉及び私立学校の円滑かつ効率的な推進を図るため、部内各局及び局内の連絡調整を行うとともに、部内の人事の総括及び局内の人事に関する事務を行う。

また、健康福祉センターなどの出先機関との連絡調整を行い、県内各地域における健康福祉行政の円滑な推進に努める。

II 経理課

保健、医療、社会福祉及び私立学校の円滑かつ効率的な推進を図るため、部内各局及び局内の連絡調整を行うとともに、部内の予算・経理の総括及び局内の予算・経理に関する事務を行う。

また、健康福祉センターなどの出先機関との連絡調整を行い、県内各地域における健康福祉行政の円滑な推進に努める。

1 実績（成果）

（1）健康福祉施策の企画調整

ア 健康福祉部企画調査費

14,786,064円 県

（内 委託料 4,176,311円）

健康福祉部の施策推進過程において、緊急に必要な調査等を実施するため、企画調整費の執行管理を行った。

III 企画政策課

保健、医療、社会福祉及び私立学校の円滑かつ効率的な推進を図るため、部内各局及び局内の連絡調整を行うとともに、部内の広報の総括及び保健福祉に関する情報の収集・分析・提供、各種施策の立案・調整・広報に関する事務を行う。

また、南海トラフ地震など大規模な地震等に対する防災対策の円滑な推進に努める。

1 施策の体系（総合計画）

施策の柱：防災・減災対策の推進

目 標… 地域防災力を強化するため、一人ひとりの避難計画の作成や食料の備蓄等の自助の取組のほか、各地域の多様な自然条件や地理的条件、生活環境、防災対策上の課題に応じた共助の取組を促進します。

施 策 地域の防災力の強化

取組 避難行動に配慮が必要な方への支援

2 課別の事務又は事業の目的、計画、実績（成果）

（1）避難行動に配慮が必要な方への支援

ア 災害時要配慮者支援対策事業費

54,610円 県

市町の福祉部局・防災部局の担当による意見交換会を開催し、各市町での取組の好事例の共有を図ることで、市町における個別避難計画の策定等を支援した。

・個別避難計画市町意見交換会

	開催地区	参加人員
意見交換会	5回（賀茂、東部①、東部②、中部、西部）	計 136人

イ 地域で支える災害弱者支援体制促進事業費 4,785,534円 県
(内 委託料 4,600,000円)

高齢者や障害のある方などの災害時要配慮者に対して、個別避難計画の策定等の支援を促進するため、福祉専門職等を対象にした個別避難計画作成研修や市町の取組事例報告会の開催のほか、取組が遅れている市町への伴走支援として個別訪問やアドバイザー派遣等を行った。

(2) 被災後の県民生活の支援

ア 災害救助費負担金等事業費 278,340,457円 国1/2、県

令和7年9月台風第15号及び令和6年台風第10号に伴う災害に対して、災害救助法が適用されたことから、法に基づく応急救助を被災市町に委任するとともに、災害救助費の執行について支援した。

また、能登半島地震により被災した他県からの応援要請に対し県内市町等が行った各種救助の経費について、被災県から受け入れ、配分した。

対応	原因災害	交付先等	交付金額
災害救助法 適用	令和6年台風第10号に伴う災害（R6.8.29） おそれ適用分	下田市外25市町	35,000,000円
	令和6年台風第10号に伴う災害（R6.8.29）	熱海市外3市町	3,296,367円
		(県各部局直接執行分)	(358,060円)
	令和7年台風第15号に伴う災害（R7.9.5）	伊東市外7市町	238,163,062円
		(県各部局直接執行分)	(43,500,147円)
応援要請 対応	能登半島地震 (R6.1.1)	三島市外5市町	1,842,427円
		富士市	38,601円
		(県各部局直接執行分)	(4,355,054円)

※（ ）内の金額は、歳入の受入れのみ実施しているため、災害救助費負担金等事業費には含まれていない。

イ 被災者自立生活再建支援事業費 25,274,140円 県
(補助金 23,000,000円)

自然災害により、自宅が損壊した世帯に対して支援金を交付した。また、令和7年台風第15号により被災し、県が設置する応急仮設住宅又は県営住宅に入居した世帯のうち、希望す

る世帯に生活家電（エアコン、冷蔵庫、洗濯機、テレビ）の貸与を行った。

・支援金交付実績

原因災害	交付世帯数	交付金額
令和4年台風第15号に伴う災害 (R4. 9. 23)	1世帯（川根本町1）	1,000,000円
令和5年台風第2号に伴う災害 (R5. 6. 2)	1世帯（浜松市1）	2,000,000円
令和6年6月大雨に伴う災害 (R6. 6. 28)	1世帯（磐田市1）	2,250,000円
令和6年7月大雨に伴う災害 (R6. 7. 16)	1世帯（磐田市1）	3,000,000円
令和6年突風に伴う災害 (R6. 10. 3)	1世帯（藤枝市1）	1,500,000円
令和6年台風第10号に伴う災害 (R6. 8. 29)	1世帯（藤枝市1）	2,000,000円
令和7年台風第15号に伴う災害 (R7. 9. 5)	8世帯（伊東市2 静岡市2 吉田町4）	11,250,000円

・生活家電貸与実績

原因災害	対象世帯・家電点数	金額
令和7年台風第15号に伴う災害 (R7. 9. 5)	25世帯・家電65点	2,274,140円

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

指標名		現状値 (2021年度)	実 績				目標値 (2028年度)
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
活動 指標	優先度が高い要配慮者の個別避難計画の作成が完了した市町数	9市町	11市町	9市町	7市町	9市町	35市町

(2) 課題

令和3年の法改正により、市町による個別避難計画の作成が努力義務化されて以降、全市町で取組が進められているが、計画作成に関するノウハウ不足や福祉関係部署と危機管理関係部署との連携不足、課題の相談先の不在、市町の人的余裕の不足などの理由から、計画の作成は十分に進んでいない。

(3) 改善

市町の福祉部署と危機管理部署の担当者を対象にした研修会や地域別の意見交換会を開催し、進捗が遅れている市町への訪問支援を行うことで、好事例の共有や個別相談への対応などを実施している。

また、新たにデジタル事業者と市町をマッチングする場を設け、個別避難計画の作成・管理システムの導入による業務の効率化・省力化を図っていく。

人 口 動 態 統 計 表

		出 生			死 亡			自然増加		
		令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
実数 (人)	静岡県	18,969	17,439	17,092	47,927	49,100	49,032	△ 28,958	△ 31,661	△ 31,940
	全 国	727,277	686,061	671,236	1,575,936	1,605,298	1,589,489	△ 848,659	△ 919,237	△ 918,253
率 (人口千人対比)	静岡県	5.5	5.1	5.1	13.9	14.4	14.5	△ 8.4	△ 9.3	△ 9.4
	全 国	6.0	5.7	5.6	13.0	13.3	13.3	△ 7.0	△ 7.6	△ 7.7

		乳児死亡			死 産			婚 姻			離 婚		
		令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
実数 (人)	静岡県	32	17	39	429	304	348	12,387	12,316	12,440	5,028	4,902	4,759
	全 国	1,325	1,266	1,255	15,532	15,322	15,331	474,717	485,063	489,119	183,808	185,895	179,068
率 (人口千人対比)	静岡県	1.7	1.0	2.3	22.1	17.1	20.0	3.6	3.6	3.7	1.46	1.44	1.41
	全 国	1.8	1.8	1.9	20.9	21.8	22.3	3.9	4.0	4.1	1.52	1.55	1.50

(注) 1 本表は、本庁所管課において調製する。

(注) 2 本表は、過去 3 年間について確定数（確定数が未公表の場合は概数）により調製する。

死 因 別 死 亡 率 状 況 調

	第 1 位		第 2 位		第 3 位		第 4 位		第 5 位	
	死 因	死亡率	死 因	死亡率	死 因	死亡率	死 因	死亡率	死 因	死亡率
平成30年	悪性新生物	302.5	心疾患	166.9	老衰	137.2	脳血管疾患	104.3	肺炎	69.7
令和元年	〃	305.8	〃	167.0	〃	151.3	〃	105.4	〃	67.7
2 年	〃	309.5	〃	165.9	〃	163.3	〃	103.9	〃	56.3
3 年	〃	310.7	老衰	183.8	心疾患	173.1	〃	102.6	〃	52.6
4 年	〃	316.8	〃	213.9	〃	190.7	〃	111.7	〃	56.5
5 年	〃	319.9	〃	222.0	〃	190.0	〃	109.7	〃	58.3
6 年	〃	320.3	〃	251.8	〃	195.0	〃	107.2	〃	62.6
7 年	〃	317.4	〃	264.0	〃	196.0	〃	110.4	〃	71.4

(注) 1 本表は、本庁所管課において調製する。

2 死因は、特定死因別に調製する。

3 死亡率は、人口 10 万対で調製する。

診 療 機 関

健康福祉 センター別 区 分			賀 茂	熱 海	東 部	御 殿 場	富 士
医 療 施 設 数			93	158	749	108	464
同 上 内 訳	病 院		8	6	36	10	17
	同上内訳	一般病院	6	6	32	9	12
		精神病院	2	-	4	1	5
	一 般 診 療 所		52	86	397	52	266
	歯 科 診 療 所		30	63	304	43	174
	助 産 所		3	3	12	3	7
医 師			85	239	1,428	145	607
歯 科 医 師			31	82	392	62	227
保 健 師			42	46	339	44	142
助 産 師			5	13	127	17	81
看 護 師			513	880	6,336	917	3,183
准 看 護 師			174	205	748	160	683
世 帯 数			27,456	49,260	226,030	39,971	148,758
人 口			54,436	93,811	515,160	99,747	363,684

(注) 医療施設数は令和6年10月1日現在、助産所は令和7年4月1日現在、
世帯数は令和2年10月1日現在、人口は令和6年10月1日現在、
医師等医療従事者数は令和6年12月31日現在の数値である。
人口については、県計は総務省「人口推計」、保健所別は「静岡県市町別人口推計」によるため、県計と市町別計の合計値とは異なります。

状 況 調

(令和8年5月31日現在)

中 部	西 部	静 岡 市 (保 健 所)	浜 松 市 (保 健 所)	計
508	587	967	1, 107	4, 741
13	21	27	32	170
11	16	22	25	139
2	5	5	7	31
300	351	565	656	2, 725
180	195	338	377	1, 704
15	20	37	42	142
860	829	1, 890	2, 342	8, 425
231	264	497	527	2, 313
211	297	396	451	1, 968
103	137	178	388	1, 049
3, 976	4, 066	7, 979	9, 005	36, 855
462	650	814	1, 098	4, 994
172, 420	201, 407	297, 421	320, 749	1, 483, 472
437, 998	511, 865	672, 291	775, 168	3, 524, 160

呆健所別の計は一致しない。

事業の根拠法令調

事業名	根拠法令
企画政策課	
保健統計調査事業	統計法施行令／人口動態調査令／人口動態調査令施行規則／ 国民生活基礎調査規則／医療法施行令／医療法施行規則／ 医師法／歯科医師法／薬剤師法
災害対策事業	災害救助法／災害弔慰金の支給等に関する法律 被災者生活再建支援法／新型インフルエンザ等対策特別措置法

職員の年齢調

(令和8年4月1日現在)

年 齢	人 員	摘 要
20歳未満	0人	
20歳以上30歳未満	7人	
30歳以上40歳未満	8人	
40歳以上50歳未満	8人	
50歳以上56歳未満	3人	
56歳以上61歳未満	8人	
61歳以上	2人	
計	36人	平均年齢 43.0歳

- (注) 1 本庁は4月1日現在で調製する。
- 2 市町等への派遣職員、臨時職員、会計年度任用職員、先方在勤の兼務職員及び本務所属以外の併任職員は除く。
- 3 暫定再任用職員、定年前再任用短時間勤務職員がいる場合は、その旨を「摘要」欄に記載する。

健康 管理

1 前年度受診状況

区 分	内 容
受 診 状 況	受診者数 40人 職員数 40人
受 診 率	100.0%
県平均受診率	100.0%

(1) 未受診の理由
該当者なし

2 本年度在籍者の健康管理区分結果

健 康 管 理 区 分			人 数
A	休養のため必要な期間、勤務を休止させる。		0 人
B 1	勤務時間を短縮し、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張をさける。また、必要に応じ勤務場所、勤務内容の変更を行う。	要 治 療	0 人
B 2		要経過観察	0 人
C 1	勤務をほぼ平常に行つてよいが症状によっては、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張等勤務に制限を加える必要がある。	要 治 療	0 人
C 2		要経過観察	0 人
D 1	平常の勤務でよい。	要 治 療	1 2 人 (12人)
D 2		要経過観察	7 人 (7人)
D 3		医 療 不 要	1 6 人 (16人)
区 分 者 計			3 5 人 (35人)
未区分者数			1 人 (1人)
合 計			3 6 人 (36人)

(1) 管理区分A～C2該当者
に対する措置状況
時間外勤務や遠方への出張
の制限

(2) 未区分の理由
ア 産休・育休 0人
イ 新規採用 1人
ウ 自己都合による未受診 0人
エ その他
(割愛採用) 0人

- (注) 1 健康管理区分結果は、調書調製日現在在籍している職員（様式第2号の記載対象者と同じ。）について記載する。
- 2 本年度の健康管理区分結果が出ていない職員については、前年度の結果を記載し、（ ）書きで再掲する。
- 3 前年度に市町等へ派遣されていた職員等は、派遣先等の健康診断結果等に基づき、該当箇所に記載する。
- 4 警察署は、「D3」と「区分者計」の間に「区分なし」を追加して記載する。

職 員 配 置 調

(令和8年4月1日現在)

区 分		総務課	経理課	企画政策課	計
所 在 地					
担当区域					
配 置 職 員	職員(事)	2 2	7	5	3 4
	職員(技)	1		1	2
	暫定再任用職員(事)				
	暫定再任用職員(技)				
	定年前提任用短時間勤務職員(事)				
	定年前提任用短時間勤務職員(技)				
	計				
	会計年度任用職員	(5)		(1)	(6)
	臨時的任用職員				
	計	(5)		(1)	(6)
合計		2 3 (5)	7	6 (1)	3 6 (6)

- (注) ・部局長等は、総務課に計上している。
- ・市町等への派遣職員は除いている。また、臨時職員、会計年度任用職員、兼務職員及び併任職員は()内に外書きにより記載している。

令和7年度歳入

(一般会計)

科 目	予 算 現 額				調 定 額 A
	当初予算額	補正予算額	継続費・繰越 事業費繰越 財源充当額	計	
07分担金及び負担金	円	円	円	円	円 [0] (6,200,180) 6,200,180
01負担金	0	7,512,000	0	7,512,000	[0] (6,200,180) 6,200,180
03健康福祉費負担金	0	7,512,000	0	7,512,000	[0] (6,200,180) 6,200,180
02災害救助費負担金	0	7,512,000	0	7,512,000	[0] (6,200,180) 6,200,180
08使用料及び手数料	15,000	0	0	15,000	[0] (0) 16,500
01使用料	15,000	0	0	15,000	[0] (0) 16,500
06健康福祉使用料	15,000	0	0	15,000	[0] (0) 16,500
05庁舎等使用料	15,000	0	0	15,000	[0] (0) 16,500
09国庫支出金	426,850,000	141,593,000	0	568,443,000	[0] (459,509,012) 467,509,012
01国庫負担金	227,341,000	222,110,000	0	449,451,000	[0] (384,031,728) 384,031,728
01健康福祉費負担金	206,041,000	12,160,000	0	218,201,000	[0] (223,907,000) 223,907,000
01児童福祉職員費負担金	206,041,000	12,160,000	0	218,201,000	[0] (223,907,000) 223,907,000
04災害対策費負担金	21,300,000	209,950,000	0	231,250,000	[0] (160,124,728) 160,124,728
01災害救助費負担金	21,300,000	209,950,000	0	231,250,000	[0] (160,124,728) 160,124,728
02国庫補助金	150,710,000	△ 81,044,000	0	69,666,000	[0] (24,731,000) 32,731,000
07健康福祉費補助金	17,377,000	△ 3,371,000	0	14,006,000	[0] 13,399,000 13,399,000
05婦人保護事業費補助金	3,093,000	438,000	0	3,531,000	[0] (3,531,000) 3,531,000
07旧優生保護法一時金支給等業務 事務取扱交付金	3,734,000	△ 3,734,000	0	0	[0] (0) 0
10生活保護費補助金	5,600,000	4,875,000	0	10,475,000	[0] (9,868,000) 9,868,000
12災害対策費補助金	133,333,000	△ 77,673,000	0	55,660,000	[0] (11,332,000) 19,332,000
02現年災害社会福祉施設復旧費 補助金	133,333,000	△ 80,173,000	0	53,160,000	[0] (10,082,000) 18,082,000
08市町村災害弔慰金等補助金	0	2,500,000	0	2,500,000	[0] (1,250,000) 1,250,000

予 算 執 行 状 況 調

上段:[繰越有現年度分 内数]

中段:(本 庁 分 内数)

下段:執行状況 局計

収 入 済 額		不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入歩合 $\frac{B+C}{A-D}$	納期内 収入率 $\frac{B}{A-D}$	摘要
納期内	納期後						
B	C	D	E				
円	円	円	円	円	%	%	
[0]	[0]	[0]	[0]				
(6,200,180)	(0)	(0)	(0)		(0.0)	(0.0)	
6,200,180	0	0	0	△ 1,311,820	0.0	0.0	
[0]	[0]	[0]	[0]				
(6,200,180)	(0)	(0)	(0)		(0.0)	(0.0)	
6,200,180	0	0	0	△ 1,311,820	0.0	0.0	
[0]	[0]	[0]	[0]				
(6,200,180)	(0)	(0)	(0)		(0.0)	(0.0)	
6,200,180	0	0	0	△ 1,311,820	0.0	0.0	
[0]	[0]	[0]	[0]				
(6,200,180)	(0)	(0)	(0)		(0.0)	(0.0)	
6,200,180	0	0	0	△ 1,311,820	0.0	0.0	
[0]	[0]	[0]	[0]				
(0)	(0)	(0)	(0)		(0.0)	(0.0)	
16,500	0	0	0	1,500	100.0	100.0	
[0]	[0]	[0]	[0]				
(0)	(0)	(0)	(0)		(0.0)	(0.0)	
16,500	0	0	0	1,500	100.0	100.0	
[0]	[0]	[0]	[0]				
(0)	(0)	(0)	(0)		(0.0)	(0.0)	
16,500	0	0	0	1,500	100.0	100.0	
[0]	[0]	[0]	[0]				
(0)	(0)	(0)	(0)		(0.0)	(0.0)	
16,500	0	0	0	1,500	100.0	100.0	
[0]	[0]	[0]	[0]				
(459,509,012)	(0)	(0)	(0)		(100.0)	(100.0)	
467,509,012	0	0	0	△ 100,933,988	100.0	100.0	
[0]	[0]	[0]	[0]				
(384,031,728)	(0)	(0)	(0)		(100.0)	(100.0)	
384,031,728	0	0	0	△ 65,419,272	100.0	100.0	
[0]	[0]	[0]	[0]				
(223,907,000)	(0)	(0)	(0)		(100.0)	(100.0)	
223,907,000	0	0	0	5,706,000	100.0	100.0	
[0]	[0]	[0]	[0]				
(223,907,000)	(0)	(0)	(0)		(100.0)	(100.0)	
223,907,000	0	0	0	5,706,000	100.0	100.0	
[0]	[0]	[0]	[0]				
(160,124,728)	(0)	(0)	(0)		(100.0)	(100.0)	
160,124,728	0	0	0	△ 71,125,272	100.0	100.0	
[0]	[0]	[0]	[0]				
(160,124,728)	(0)	(0)	(0)		(100.0)	(100.0)	
160,124,728	0	0	0	△ 71,125,272	100.0	100.0	
[0]	[0]	[0]	[0]				
(24,731,000)	(0)	(0)	(0)		(100.0)	(100.0)	
32,731,000	0	0	0	△ 36,935,000	100.0	100.0	
[0]	[0]	[0]	[0]				
(13,399,000)	(0)	(0)	(0)		(100.0)	(100.0)	
13,399,000	0	0	0	△ 607,000	100.0	100.0	
[0]	[0]	[0]	[0]				
(3,531,000)	(0)	(0)	(0)		(100.0)	(100.0)	
3,531,000	0	0	0	0	100.0	100.0	
[0]	[0]	[0]	[0]				
(0)	(0)	(0)	(0)		(0.0)	(0.0)	
0	0	0	0	0	0.0	0.0	
[0]	[0]	[0]	[0]				
(9,868,000)	(0)	(0)	(0)		(100.0)	(100.0)	
9,868,000	0	0	0	△ 607,000	100.0	100.0	
[0]	[0]	[0]	[0]				
(11,332,000)	(0)	(0)	(0)		(100.0)	(100.0)	
19,332,000	0	0	0	△ 36,328,000	100.0	100.0	
[0]	[0]	[0]	[0]				
(10,082,000)	(0)	(0)	(0)		(0.0)	(0.0)	
18,082,000	0	0	0	△ 35,078,000	0.0	0.0	
[0]	[0]	[0]	[0]				
(1,250,000)	(0)	(0)	(0)		(100.0)	(100.0)	
1,250,000	0	0	0	△ 1,250,000	100.0	100.0	

令和7年度歳入

(一般会計)

科 目	予 算 現 額				調 定 額
	当初予算額	補正予算額	継続費・繰越 事業費繰越 財源充当額	計	
					A
03委託金					[0]
	48,799,000	527,000	0	49,326,000	(50,746,284)
06健康福祉費委託金					[0]
	48,799,000	527,000	0	49,326,000	(50,746,284)
01生活保護指導職員費委託金					[0]
	21,625,000	391,000	0	22,016,000	(22,086,000)
02健康福祉統計等事務費委託金					[0]
	22,336,000	△ 590,000	0	21,746,000	(22,122,680)
06特別児童扶養手当支給事務費委託金					[0]
	4,838,000	726,000	0	5,564,000	(6,537,604)
10財産収入					[0]
	14,596,000	23,844,000	0	38,440,000	(32,962,655)
01財産運用収入					[0]
	14,596,000	23,844,000	0	38,440,000	(32,962,655)
01財産貸付収入					[0]
	8,044,000	396,000	0	8,440,000	(8,391,459)
02土地貸付料					[0]
	7,968,000	422,000	0	8,390,000	(8,391,459)
03建物貸付料					[0]
	76,000	△ 26,000	0	50,000	(0)
02利子及び配当金					[0]
	6,552,000	23,448,000	0	30,000,000	(24,571,196)
11災害救助基金収入					[0]
	6,552,000	23,448,000	0	30,000,000	(24,571,196)
11寄附金					[0]
	0	0	0	0	(3,008,200)
01寄附金					[0]
	0	0	0	0	(3,008,200)
05健康福祉費寄附金					[0]
	0	0	0	0	(3,008,200)
01ふるさと納税寄附金					[0]
	0	0	0	0	(3,008,200)
03健康福祉寄附金					[0]
	0	0	0	0	(100,000)
12繰入金					[0]
	21,300,000	209,950,000	0	231,250,000	(160,124,728)
02基金繰入金					[0]
	21,300,000	209,950,000	0	231,250,000	(160,124,728)
01基金繰入金					[0]
	21,300,000	209,950,000	0	231,250,000	(160,124,728)
12災害救助基金繰入金					[0]
	21,300,000	209,950,000	0	231,250,000	(160,124,728)

予 算 執 行 状 況 調

上段:[繰越有現年度分 内数]

中段:(本 庁 分 内数)

下段:執行状況 局計

収 入 済 額		不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入歩合 $\frac{B+C}{A-D}$	納期内 収入率 $\frac{B}{A-D}$	摘要
納期内	納期後						
B	C	D	E				
[0] (50,746,284) 50,746,284	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0		(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
				1,420,284			
[0] (50,746,284) (50,746,284)	[0] (0) (0)	[0] (0) (0)	[0] (0) (0)		(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
				1,420,284			
[0] (22,086,000) 22,086,000	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0		(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
				70,000			
[0] (22,122,680) 22,122,680	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0		(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
				376,680			
[0] (6,537,604) 6,537,604	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0		(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
				973,604			
[0] (32,962,655) 33,012,655	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0		(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
				△ 5,427,345			
[0] (32,962,655) 33,012,655	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0		(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
				△ 5,427,345			
[0] (8,391,459) 8,441,459	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0		(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
				1,459			
[0] (8,391,459) 8,391,459	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0		(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
				1,459			
[0] (0) 50,000	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0		(0.0) 0.0	(0.0) 0.0	
				0			
[0] (24,571,196) 24,571,196	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0		(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
				△ 5,428,804			
[0] (24,571,196) 24,571,196	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0		(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
				△ 5,428,804			
[0] (3,008,200) 3,108,200	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0		(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
				3,108,200			
[0] (3,008,200) 3,108,200	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0		(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
				3,108,200			
[0] (3,008,200) 3,108,200	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0		(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
				3,108,200			
[0] (3,008,200) 3,008,200	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0		(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
				3,008,200			
[0] (100,000) 100,000	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0		(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
				100,000			
[0] (160,124,728) 160,124,728	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0		(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
				△ 71,125,272			
[0] (160,124,728) 160,124,728	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0		(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
				△ 71,125,272			
[0] (160,124,728) 160,124,728	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0		(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
				△ 71,125,272			
[0] (160,124,728) 160,124,728	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0		(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
				△ 71,125,272			

令和7年度歳入

(一般会計)

科 目	予 算 現 額				調 定 額
	当初予算額	補正予算額	継続費・繰越 事業費繰越 財源充当額	計	
13繰越金					A [0] (17,610,000) 17,610,000
01繰越金	17,610,000	0	0	17,610,000	[0] (17,610,000) 17,610,000
01繰越金	17,610,000	0	0	17,610,000	[0] (17,610,000) 17,610,000
01繰越金	17,610,000	0	0	17,610,000	[0] (17,610,000) 17,610,000
01繰越金	17,610,000	0	0	17,610,000	[0] (17,610,000) 17,610,000
14諸収入	284,078,000	△ 64,000	0	284,014,000	[0] (65,205,692) 266,151,078
03貸付金元利収入	1,140,000	0	0	1,140,000	[0] (1,158,876) 1,158,876
02健康福祉費貸付金元利収入	1,140,000	0	0	1,140,000	[0] (1,158,876) 1,158,876
01災害援護資金貸付金償還金	1,140,000	0	0	1,140,000	[0] (1,158,876) 1,158,876
04受託事業収入	200,216,000	924,000	0	201,140,000	[0] (0) 186,756,296
03健康福祉受託事業収入	200,216,000	924,000	0	201,140,000	[0] (0) 186,756,296
01児童福祉施設等事業受託料	200,216,000	924,000	0	201,140,000	[0] (0) 186,756,296
07雑入	82,722,000	△ 988,000	0	81,734,000	[0] (64,046,816) 78,235,906
02雑入	82,722,000	△ 988,000	0	81,734,000	[0] (64,046,816) 78,235,906
24自治医科大学卒業生派遣費負担金	62,659,000	△ 2,542,000	0	60,117,000	[0] (60,015,104) 60,015,104
90保険料負担金	2,546,000	1,635,000	0	4,181,000	[0] (1,613,449) 3,423,335
92過年度返納金	0	0	0	0	[0] (1,714,019) 1,714,019
93雑収	17,517,000	△ 81,000	0	17,436,000	[0] (704,244) 13,083,448
計	764,449,000	382,835,000	0	1,147,284,000	[0] (744,620,467) 953,732,353

(注)「調定額」等の()の額は本庁執行分(内書)である。

「調定額」等の[]の額は、繰越調定がある場合の現年度分に係る額(内書)である。

予 算 執 行 状 況 調

上段:[繰越有現年度分 内数]

中段:(本 庁 分 内数)

下段:執行状況 局計

収 入 済 額		不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入歩合 $\frac{B+C}{A-D}$	納期内 収入率 $\frac{B}{A-D}$	摘要
納期内	納期後						
B	C	D	E				
[0] (17,610,000) 17,610,000	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0		(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (17,610,000) 17,610,000	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	0	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (17,610,000) 17,610,000	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	0	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (17,610,000) 17,610,000	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	0	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (65,205,692) 266,151,078	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	△ 17,862,922	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (1,158,876) 1,158,876	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	18,876	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (1,158,876) 1,158,876	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	18,876	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (1,158,876) 1,158,876	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	18,876	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (0) 186,756,296	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	△ 14,383,704	(0.0) 100.0	(0.0) 100.0	
[0] (0) 186,756,296	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	△ 14,383,704	(0.0) 100.0	(0.0) 100.0	
[0] (0) 186,756,296	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	△ 14,383,704	(0.0) 100.0	(0.0) 100.0	
[0] (64,046,816) 78,235,906	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	△ 3,498,094	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (64,046,816) 78,235,906	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	△ 3,498,094	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (60,015,104) 60,015,104	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	△ 101,896	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (1,613,449) 3,423,335	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	△ 757,665	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (1,714,019) 1,714,019	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	1,714,019	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (704,244) 13,083,448	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	△ 4,352,552	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (744,620,467) 953,732,353	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	△ 193,551,647	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	

預 金 調

(令和8年3月31日現在)

金融機関名	預金種類	口座番号	口座名義人	残高 (円)	摘 要
静岡銀行 県庁支店	無利息型 普通預金	296438	健康福祉部政策管理局 資金前渡者 総務課長	130,840	資金前渡 (部長交際費含む)
静岡銀行 県庁支店	無利息型 普通預金	297011	(自振口) 健康福祉部政策管理局 資金前渡者 総務課長	0	電話料金 引き落とし
残高合計				130,840	

郵 券 等 受 払 調

(令和8年3月31日現在)

(単位: 枚、円)

区分	種類	令和6年度						令和7年度								摘要
		繰越		受入		払出		繰越		受入		払出		現在差引残高		
		枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	
郵便	1円券	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5円券	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	1	5	0	0	0
	10円券	0	0	1	10	1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	30円券	0	0	0	0	0	0	0	0	1	30	1	30	0	0	0
	63円券	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	84円券	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	110円券	0	0	0	0	0	0	0	0	2	220	2	220	0	0	0
	140円券	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	320円券	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	500円券	0	0	7	3,500	7	3,500	0	0	3	1,500	3	1,500	0	0	0
計			0		3,510		3,510		0		1,755		1,755		0	
タクシー チケット	公用タク シー券	0		120		44 46 30		0		150		56 64 30		0		出張時等 に使用
計																

(注) 1 本表は、本庁所管課・出先機関等において、郵便、収入印紙、納税証紙、有料道路回数券等、タクシーチケット、その他これらに類するものを保管している場合に記載する。また、出先機関においては、本所、支所、分庁舎等ごとに調製する。
2 廃棄または用度課に返納した場合は、払出欄を3段書きとし、上段に使用分、中段に廃棄分、下段に返納分を記載する。
3 「摘要」欄には、郵便等の用途を記載する。

令和7年度歳出予算

(一般会計)

科 目	予 算 現 額				
	当初予算額 円	補正予算額 円	継続費・ 繰越事業費 繰越額 円	予備費支出 ・流用増減 円	計 円
第8款 健康福祉費	10,973,202,000	278,472,000	168,610,000	0	11,420,284,000
第1項 健康福祉費	10,973,202,000	278,472,000	168,610,000	0	11,420,284,000
第1目 健康福祉総務費	10,511,978,000	469,007,000	0	0	10,980,985,000
第2目 健康福祉企画費	461,224,000	△190,535,000	168,610,000	0	439,299,000
健康福祉推進費	273,176,000	△187,098,000	0	0	86,078,000
健康福祉センター運営 事業費	183,168,000	△3,397,000	168,610,000	0	348,381,000
地域で支える災害弱者 支援体制促進事業費	4,880,000	△40,000	0	0	4,840,000

執行状況調

支出済額 円	翌年度繰越額 円	不用額 円	特定財源額 (決算額) 円	摘 要
(11,174,680,247) 11,320,258,476	(0) 0	(100,025,524) 100,025,524	国庫支出金 288,052,284 負担金 0 使用料及び手数料 16,500 諸収入 264,224,784 財産収入 25,000 繰入金 0 寄附金 100,000 繰越金 17,610,000 県債 165,000,000	
(11,174,680,247) 11,320,258,476	(0) 0	(100,025,524) 100,025,524	国庫支出金 288,052,284 使用料及び手数料 16,500 諸収入 264,224,784 財産収入 25,000 寄附金 100,000 繰越金 17,610,000 県債 165,000,000	
(10,906,392,583) 10,906,392,583	(0) 0	(74,592,417) 74,592,417	国庫支出金 264,960,376 諸収入 249,507,099	健康福祉部職員の人件費である。不用額は、職員手当の確定等によるものである。
(268,287,664) 413,865,893	(0) 0	(25,433,107) 25,433,107	国庫支出金 23,091,908 使用料及び手数料 16,500 諸収入 14,717,685 財産収入 25,000 寄附金 100,000 繰越金 17,610,000 県債 165,000,000	
(69,328,911) 76,700,800	(0) 0	(9,377,200) 9,377,200	国庫支出金 23,091,908 諸収入 528,595 寄附金 100,000	健康福祉施策の企画、調整及び推進等のために要した経費である。不用額は行政費の節減等によるものである。
(194,197,473) 332,378,853	(0) 0	(16,002,147) 16,002,147	使用料及び手数料 16,500 諸収入 14,189,090 財産収入 25,000 繰越金 17,610,000 県債 165,000,000	健康福祉センターの運営等のために要した経費である。不用額は行政費の節減等によるものである。
(4,761,280) 4,786,240	(0) 0	(53,760) 53,760		災害弱者を地域で支える体制を構築するため、市町への支援等に要した経費である。不用額は、事業費の確定によるものである。

令和7年度歳出予算

(一般会計)

科 目	予 算 現 額				
	当初予算額 円	補正予算額 円	継続費・ 繰越事業費 繰越額 円	予備費支出 ・流用増減 円	計 円
第13款 災害対策費	292,259,000	354,748,000	0	0	647,007,000
第3項 社会福祉施設災害復旧費	200,000,000	△143,550,000	0	0	56,450,000
第1目 現年災害社会福祉施設復旧費	200,000,000	△143,550,000	0	0	56,450,000
第7項 災害対策諸費	92,259,000	498,298,000	0	0	590,557,000
第2目 災害救助費	92,259,000	498,298,000	0	0	590,557,000
災害救助対策費	92,259,000	498,298,000	0	0	590,557,000
歳入のみ異動	0	0	0	0	0
公債費	0	0	0	0	0
政策管理局 一般会計 合 計	11,265,461,000	633,220,000	168,610,000	0	12,067,291,000

(注)「支出済額」等の()の額は本庁執行分(内書)である。

執行状況調

支出済額 円	翌年度繰越額 円	不用額 円	特定財源額 (決算額) 円	摘要
(116,716,131) 393,175,560	(3,000,000) 3,000,000	(250,831,440) 250,831,440	国庫支出金 179,456,728 負担金 1,845,136 使用料及び手数料 0 諸収入 35,892 財産収入 24,571,196 寄附金 3,008,200 繰入金 160,124,728 繰越金 0 県債 2,000,000	
(20,201,000) 20,201,000	(3,000,000) 3,000,000	(33,249,000) 33,249,000	国庫支出金 18,082,000 県債 2,000,000	
(20,201,000) 20,201,000	(3,000,000) 3,000,000	(33,249,000) 33,249,000	国庫支出金 18,082,000 県債 2,000,000	
(96,515,131) 372,974,560	(0) 0	(217,582,440) 217,582,440	国庫支出金 161,374,728 負担金 1,845,136 諸収入 35,892 財産収入 24,571,196 繰入金 160,124,728 寄附金 3,008,200	
(96,515,131) 372,974,560	(0) 0	(217,582,440) 217,582,440	国庫支出金 161,374,728 負担金 1,845,136 諸収入 35,892 財産収入 24,571,196 繰入金 160,124,728 寄附金 3,008,200	
(96,515,131) 372,974,560	(0) 0	(217,582,440) 217,582,440	国庫支出金 161,374,728 負担金 1,845,136 諸収入 35,892 財産収入 24,571,196 繰入金 160,124,728 寄附金 3,008,200	災害救助法に基づく事業等に要した経費である。不用額は、事業費の確定等による。
(0) 0	(0) 0	(0) 0	負担金 4,355,044 財産収入 8,416,459	
0 0	0 0	0 0	諸収入 1,158,876	
(11,291,396,378) 11,713,434,036	(3,000,000) 3,000,000	(350,856,964) 350,856,964	国庫支出金 467,509,012 負担金 6,200,180 使用料及び手数料 16,500 諸収入 265,419,552 財産収入 33,012,655 繰入金 160,124,728 寄附金 3,108,200 繰越金 17,610,000 県債 167,000,000 計 1,120,000,827	

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

節名	会計	款	項	目	執行済額(円)		
					令和6年度	令和7年度	左のうち、前年度からの繰越額分
(12)委託料	一般	健康福祉費	健康福祉費	健康福祉企画費	21,451,780	18,824,100	0
計					21,451,780	18,824,100	0
(14)工事請負費					0	0	
計					0	0	
(16)公有財産購入費					0	0	
計					0	0	
(17)備品購入費	一般	健康福祉費	健康福祉費	健康福祉企画費	0	421,080	0
	一般	財務費	出納費	集中事務費	13,813,000	15,435,236	
計					13,813,000	15,856,316	0
(18)負担金、補助金及び交付金	一般	健康福祉費	健康福祉費	健康福祉企画費	3,478,174	6,739,334	0
	一般	災害対策費	災害対策諸費	災害救助費	143,392,150	26,756,028	0
計					146,870,324	33,495,362	0
(21) 補償、補填及び賠償金					0	0	
計					0	0	

委 託 料 に

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当初設計 金額(円)	契 約 金 額(円)		
				当初額	変更増減額	計
1	静岡県保健・医療・福祉総合情報ネットワークシステム保守業務委託	富士通Japan株式会社 静岡公共ビジネス部	15,110,460	14,224,100		14,224,100
2	防災と福祉の連携等推進業務委託	社会福祉法人静岡県 社会福祉協議会	4,600,000	4,600,000		4,600,000
	合計	2件				

関 する 調

(令和7年度)
(令和8年5月31日現在)

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金 額 (円)	委託業務の内容	摘 要
随契	R7.4.1 ～ R8.3.31	R7.10.31 R8.4.30 小計	7,112,050 7,112,050 14,224,100	保健・医療・福祉総合情報ネットワークの各業務システムの稼動支援及び運用に関する技術支援	企画政策課 随契2号(不適)
随契	R7.5.1 ～ R8.3.31	R8.4.28	4,600,000	福祉・防災関係者が参画する実効性の高い個別避難計画策定等を促進するための、市町伴走支援や研修会・意見交換会実施等	企画政策課 随契2号(不適)
			18,824,100		

補 助 金

整理 番号	対象事業名	交付先	補助の 根拠	事業の実績	総事業費(円)	補助金額(円)
1	被災者自立生活 再建支援事業費	被災者 14件	交付 要綱	被災者の生活を再建 するための資金の助 成	23,000,000	23,000,000
	本庁執行 計	14件			23,000,000	23,000,000

支 出 調

(令和7年度)
(令和8年5月31日現在)

補助率	交付決定		交 付		事業完了		摘 要
	年月日	金 額 (円)	年月日	金 額(円)	年月日	確認年月日	
県 10/10	R7.6.10	2,000,000	R7.7.2	2,000,000	-	-	企画政策課
	R7.7.24	2,250,000	R7.8.19	2,250,000			
	R7.8.14	3,000,000	R7.9.10	3,000,000			
	R7.9.30	1,500,000	R7.10.22	1,500,000			
	R7.10.21	500,000	R7.11.13	500,000			
	R7.10.21	1,000,000	R7.11.19	1,000,000			
	R7.12.2	1,000,000	R7.12.25	1,000,000			
	R7.12.4	500,000	R8.1.5	500,000			
	R7.12.4	1,000,000	R8.1.8	1,000,000			
	R7.12.10	2,000,000	R8.1.9	2,000,000			
	R8.12.25	1,000,000	R8.2.2	1,000,000			
	R8.3.2	2,000,000	R8.3.30	2,000,000			
	R8.3.30	3,000,000	R8.4.21	3,000,000			
	R8.3.30	2,250,000	R8.4.22	2,250,000			
	計	23,000,000	計	23,000,000			
		23,000,000		23,000,000			

負担金支出調

(令和 7 年度)
(令和 8 年 5 月 31 日現在)

番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額(円)	支出年月日
1	全国保健所長会会費 (総務課)	全国保健所長会	通知	全国保健所長会の運営負担金	105,000	R6. 4. 23
2	全国衛生部長会会費 (総務課)	全国衛生部長会	規約	全国衛生部長会の運営負担金	81,000	R6. 4. 22
3	日本公衆衛生学会総会分担金 (総務課)	日本公衆衛生学会総会	通知	日本公衆衛生学会総会開催に伴う分担金	3,000,000	R7. 9. 24
4	全国保健所長会総会負担金 (総務課)	全国保健所長会	通知	全国保健所長会総会負担金	6,000	R6. 9. 27
5	関東甲信越静地区衛生主管部 (局)長・医師会長合同協議会 参加負担金 (総務課)	山梨県	通知	関東甲信越静地区衛生主管部(局)長・医師会長合同協議会への参加負担金	15,000	R7. 6. 27
6	社会福祉主事資格認定通信課程 受講料 (企画政策課)	(福) 全国社会福祉協議会中央福祉学院	通知	社会福祉主事資格認定通信課程の受講に係る負担金	169,400	R7. 7. 11
7	児童福祉司資格認定通信課程 受講料 (企画政策課)	(福) 全国社会福祉協議会中央福祉学院	通知	児童福祉司資格認定通信課程の受講に係る負担金	829,400	R7. 7. 11
8	能登半島地震に伴う災害救助 費負担金 (企画政策課)	三島市外 5 市町	災害救助法	災害救助法に基づく応急救助に要した費用に係る負担金	1,842,427	R8. 4. 20
9	能登半島地震に伴う災害救助 費負担金 (企画政策課)	富士市	災害救助法	災害救助法に基づく応急救助に要した費用に係る負担金	38,601	R8. 4. 20
	本庁執行計	9 件			6,266,028	
	出先機関執行計	14 件			276,459,429	
	計	23 件			282,725,457	

交付金支出調

(令和 7 年度)
(令和 8 年 5 月 31 日現在)

整理 番号	交付金名	交付先	交付根拠	事業内容	交付金額	交付決定		交 付		事業完了	
						年月日	金額	年月日	金額	年月日	確認 年月日
1	人口動態調査 市町交付金 (企画政策課)	下田市 外 32 市町	統計調査費等 市町交付金交 付要綱	人口動態調査に 係る経費を交付	円 2,189,334	R7.11.7	円 2,189,334	R7.11.21	円 2,189,334	—	—
	計				2,189,334			2,189,334			

繰 越 工

整理 番号	予 算 目	事 業 (箇 所) 名 記 及 び 内	事 業 所	契 約 額	前 年 度 施 行 額	繰 越 額
1	健康福祉企画費	中部健康福祉センター岡出山庁舎本館解体他工事	藤枝市岡出山地内	円 274,692,000	円 106,390,000	円 168,302,000
		計		274,692,000	106,390,000	168,302,000
		工事雑費・事務費		0	0	0
		合 計	2 件	274,692,000	106,390,000	168,302,000
			上 内記計 の	工事費	1件	168,302,000

事 調

(令和6年度から令和7年度へ繰越分)
(令和8年5月31日現在)

同 左 支 出 済 額	支 出 未 済 額	契約締結方法	受 注 者 (受 託 者)	着手 完成(予定) 年 月 日	繰 越 理 由
円 168,302,000	円 0	一般	角丸建設 (株)	R6.3.5 R7.7.16	当初想定していなかった諸条件の調整に日時を要したことから、年度内に予定していた工事を完了することができないため。
168,302,000	0				
0	0				
168,302,000	0				
168,302,000	0				

公有財産調

(令和 7 年度)

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

区分	令和 7 年 3 月 31 日現在		増		減		令和 8 年 3 月 31 日現在		摘要
	数量又は 面積	台帳価格	数量又は 面積	台帳価格	数量又は 面積	台帳価格	数量又は 面積	台帳価格	
行政財産		千円 —		千円 —		千円 —		千円 —	
土地	—	—	—	—	—	—	—	—	
建物	—	—	—	—	—	—	—	—	
普通財産		242, 721		—		—		242, 721	
土地	1, 343. 16	242, 721	—	—	—	—	1, 343. 16	242, 721	
公有財産に 準ずるもの		146		—		—		146	
電話加入権	2	146	—	—	—	—	2	146	

基金の管理状況調

災 害 救 助 基 金

(令和 7 年度末現在)

保管区分	前年度末現在高	年度中増減高			年度末現在高	摘 要
		増	減	差引増減高		
定期預金	円 2, 536, 066, 406	円 648, 792, 717	円	円 648, 792, 717	円 3, 184, 859, 123	
別段預金	1, 171, 559, 052		631, 853, 639	△631, 853, 639	539, 705, 413	
計	3, 707, 625, 458	648, 792, 717	631, 853, 639	16, 939, 078	3, 724, 564, 536	

債権（貸付金等）の管理状況調

(令和 7 年度)

(令和 8 年 5 月 31 日現在)

区 分	前年度末 現 在 額		期 間 中				当年度末 現 在 額 (調書調製日現在)	
			増		減			
	件数	金額 円	件数	金額 円	件数	金額 円	件数	金額 円
災害援護資金貸付金	3	7,280,422			3	1,158,876	3	6,121,546
計	3	7,280,422			3	1,158,876	3	6,121,546

普通財産・借受財産等貸付調

(令和8年3月31日現在)

整理 番号	区分	種別	所在地	地 目		数量又は 面積	貸付料又は使用料		貸付又は 使用許可 期 間	貸 付 又 は 使用許可を 受けた者の 氏 名	貸付・ 使用許 可目的
				台 帳	現 況		単価 円	年額 円			
1	土地	静岡県医師 会 館 敷 地	静岡市葵区 鷹匠3丁目 6-2、6-3	宅 地	宅 地	1,343.16 m ²	—	8,386,959	7. 4. 1 ～ 10. 3. 31	(一社)静岡県 医師会	静 岡 県 医師会館
2	〃	〃	静岡市葵区 鷹匠3丁目 6-3	〃	〃	支線柱1本 支線1本	1,500	3,000	7. 4. 1 ～ 10. 3. 31	中 部 電 力 パワーグリッド(株) 静岡営業所長	電柱
	合計							8,389,959			

備品・図書調

(令和7年度)
(令和8年3月31日現在)

区 分	令和7年3月31日現在	増		減		令和8年3月31日現在
	数 量	数 量	購入価格	数 量	売却価格	数 量
1-1 机類	41	(0) 2	円 352,000	(0) 0	円 0	43
1-3 いす類	70	(0) 1	69,080	(0) 0	0	71
1-4 収納保管庫類	12	(0) 0	0	(0) 0	0	12
1-10 印判類	4	(0) 0	0	(0) 0	0	4
1-15 電話器類	46	(0) 0	0	(0) 0	0	46
1-99 その他庁内機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
2-1 情報処理機器類	33	(15) 15	0	(0) 0	0	48
2-2 情報伝達機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
2-3 再生機器類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
8-1 車両類(注1)	0	(0) 8	15,435,236	(8) 8	0	0
12-1 雑機器	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
50-1 図書	12	(0) 0	0	(0) 0	0	12
計	225	(15) 26	15,856,316	(8) 8	0	243

(注)

- 購入した公用車8台は、富士健康福祉センター、中部健康福祉センター、女性相談支援センター、吉原林間学園及び食肉衛生検査所に管理替えを行った。

主 要 備 品 調

(令和8年3月31日現在)

整理 番号	区分		品 名・規 格	利 用 状 況	購 入 年 月	購 入 金 額
	大・中	小				
1	1－4	移動書庫	移動書庫	常用 書類の保管に利用	平成元年2月	1,390,000
2	1－4	移動書庫	移動書庫	常用 書類の保管に利用	昭和54年6月	1,230,000
3	1－4	移動書庫	移動書庫	常用 書類の保管に利用	昭和55年3月	1,019,300
4	2－1	その他の情報処理 機器	マークシートリー ダー	随時	平成31年3月	792,000
5	1－4	書類収納庫	スライド書庫	常用 書類の保管に利用	平成19年3月	591,150
6	2－1	その他の情報処理 機器	サーバ	常用 システムの運用に利 用	平成31年2月	490,700
7	2－2	その他の情報伝達 機器	Web会議用音声コミュ ニケーションツール	随時	令和5年12月	418,000
8	2－2	その他の情報伝達 機器	Web会議用音声コミュ ニケーションツール	随時	令和5年12月	418,000
9	1－4	移動書庫	移動書庫	常用 書類の保管に利用	昭和54年2月	414,000
10	1－4	移動書庫	移動書庫	常用 書類の保管に利用	昭和55年3月	407,470
11	1－3	回転椅子	回転椅子	常用 R6新設部理事用	令和6年3月	294,800
12	50－1	第1種図書	第1種図書 現行法規総覧一式	随時	平成11年8月	260,500
13	2－1	その他の情報処理 機器	ストレージ	常用 システムの運用に利 用	平成31年2月	217,000
14	2－1	レーザープリンタ ー・スキャナ	レーザープリンタ ー	常用 書類の印刷に利用	平成28年3月	211,680
15	1－4	たな	複柱書架Sタイプ (A4用)	常用 書類の保管に利用	平成16年3月	204,414

(注)

- 1 主要備品とは、現に所有する備品のうち購入金額が20万円以上で上位からおおむね20品目をいうものである。ただし、公用車は除く。